



2026年5月28日放送

日薬アワー 緊急避妊薬のOTC化について

日本薬剤師会
常務理事 長津 雅則

日本の医療、そして女性の健康支援にとって極めて大きな転換点となった「緊急避妊薬」の薬局での一般販売について、その背景にある真実と、私たちが背負うべき覚悟についてお話ししたいと思います。

今、ようやく「薬局のカウンターで緊急避妊薬が買える」という新しい日常が始まりました。しかし、この一步を刻むまでに、どれほどの月日と、どれほど多くの人々の葛藤があったかをご存知でしょうか。実はこの議論は、一朝一夕に決まったものではありません。世界に目を向ければ、すでに90カ国以上で処方箋なしで購入できる「OTC化」が進んでいました。国際社会からは「日本の対応は遅れている」との指摘もあり、国内でも導入を求める世論の声は、年を追うごとに、そして切実さを増しながら高まってきました。

その象徴が、国が行ったパブリックコメントです。寄せられた意見は数万件に及びました。その一枚一枚に、望まない妊娠への不安、人生の選択肢を奪われることへの恐怖、そして「もっと早く、もっと身近に助けが欲しい」という切実な願いが込められていました。それと並行して、国会でも超党派の議員連盟による粘り強い提言がなされました。政府の「男女共同参画基本計画」にこの課題が明記されるなど、政治の場でも「これは個人の問題ではなく、社会全体で支えるべき人権と健康の問題である」という認識が共有され、大きなうねりとなったのです。こうした社会全体の強い後押しがあり、ようやく私たちは今、この扉の前に立っています。

しかし、ここで皆さんに強くお伝えしたいことがあります。この制度改正は、決して「声が大きかったから」という理由だけで実現したわけではありません。制度を動かしたのは、感情論ではなく、日本の薬剤師が現場で積み上げてきた「科学的根拠」と「信頼」です。

日本薬剤師会が主導し、数年間にわたり全国の薬局で実施された「調査研究事業」。これ

こそが、一般販売へ舵を切るための決定打となりました。当時、研究に参加して下さった全国の薬局の皆さんは、通常業務だけでも多忙を極める中、非常にデリケートな対応を求められるこの事業に、並々ならぬ決意で取り組んでくださいました。相談に来られた方のプライバシーをどう守るか。短い時間の中でいかに適切なアセスメントを行うか。副作用の不安にどう寄り添うか。そして、産婦人科医との連携をどうスムーズに行うか。

一例一例、丁寧に対応し、その詳細をデータとして積み上げる。その膨大な、そして血の通った実績こそが、「日本の薬剤師には、緊急避妊薬を適切に提供し、女性を守る能力がある」ということを国に証明したのです。全国の協力薬局の皆さんが見せた献身的な努力。この長きにわたる研究期間があったからこそ、今、目の前の扉が開かれたのだと、私は強く感じています。この場を借りて、研究に携わったすべての薬剤師の皆さんに、心からの敬意と感謝を申し上げます。

これから、実際に薬局の店頭で販売に携わるすべての薬剤師の皆さんに、改めてお伝えしたいことがあります。皆さんが今、手に取っているその一錠、その一箱には、多くの先達や仲間の長年の情熱と、数えきれないほどの研究データという裏付けが詰まっています。この薬は、単なる「商品」ではありません。日本の薬剤師職能が、その社会的責任をかけて勝ち取った「信頼の証」なのです。

だからこそ、これを「単なる物販」にしてはなりません。「在庫があるから渡す」「説明書通りに説明する」——それだけなら薬剤師である必要はありません。この背景を深く理解し、目の前の女性がどのような想いで薬局の扉をノックしたのか、その背景にある「声なき声」を聴く姿勢を持っていただきたいのです。専門職としての職能を果たす覚悟を持って、患者様と向き合う必要があります。

女性の健康な生活、そして人生の選択枝を守ること。これは、現代の薬剤師にとって避けては通れない、極めて重要なミッションです。望まない妊娠を防ぐということは、その方の身体を守るだけではありません。その方の心が折れてしまうのを防ぎ、学業や仕事、将来のキャリア、ひいては人生そのものを守ることに直結しています。私たちは、一時(いっとき)の薬の提供者ではなく、その方の人生の「伴走者」でなければならないのです。

薬局の窓口には、本当に様々な事情を抱えた方が来られます。「コンドームが破れてしまった」という予期せぬ失敗による不安。「避妊についての知識が十分ではなかった」という戸惑いや後悔。そして、決してあってはならない、卑劣な「性暴力」の被害。

特に性被害に遭われた方にとって、薬局は最初に見つける「救いの手」になるかもしれません。そうした多様で、時に過酷なケースに対し、私たちはどうあるべきでしょうか。大切なのは、ジャッジ(審判)しないことです。「なぜ避妊しなかったのか」と責めるような態度は、絶対にあってはなりません。まずは、プライバシーが完全に守られる静かな環境を確保すること。そして、その方の心身の状態を優しく、しかし専門家としての的確に確認すること。もし性暴力の疑いがあるならば、ただ薬を渡して終わりにするのではなく、産婦人科へ

の受診勧奨はもちろん、各都道府県に設置されている「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」などの専門機関へ、温かく、かつ迅速に繋いでください。

この「適切なアセスメント」と、その後のケアまでを見据えた「トータルケア」。これこそが、今、社会が薬剤師に求めている役割の核心であり、私たちが果たすべき義務なのです。

緊急避妊薬の一般販売は、薬剤師がより深く、地域の皆さんの人生に寄り添うための「第一歩」に過ぎません。この取り組みを通じて、私たちは地域社会における存在意義を再定義する必要があります。薬剤師は、薬の専門家であると同時に、性と生殖に関する健康と権利、いわゆる「SRHR」の守り手でもあります。

不安な夜を過ごし、夜明けを待ちわびるようにして薬局に駆け込んでくる方がいたら、どうか一人で抱え込まないでほしいと伝えてください。「あなたの街の薬剤師は、いつでも、どんな時でも、あなたの力になる準備ができています」このような力強いメッセージを、言葉だけでなく、皆さんの日々の真摯な対応によって、地域に発信していただきたいのです。

私たちが提供する健康支援は、単に病気を治したり、数値を改善したりすることだけが目的ではありません。その先にある「一人ひとりが健康で、自分らしく幸せな人生を歩めること」。これを提供することこそが、私たち薬剤師の最大のミッションです。

最後になりますが、私たちは、地域における医療職の中核でありたいと願っています。そのためには、時代に合わせて自らをアップデートし、社会の要請に応え続ける勇気が必要です。今回の緊急避妊薬の一般販売は、まさにその勇気が試される場でもあります。

これまでの研究事業に関わったすべての方々の想いを受け継ぎ、目の前の一人に最善を尽くす。その積み重ねが、日本の薬剤師の未来を創り、日本の女性たちの未来を支えることになります。薬剤師であることを誇りに思い、共にこの大きな使命を果たしていきましょう。

今回は、緊急避妊薬の一般販売に込めた私たちの決意についてお話しさせていただきました。